

あすでいとおそい

## 体力・健康づくり

飯塚 鉄雄

数年前の夏、北欧はノルウェーの首都オスロで国際体力テスト標準化委員会を開いた時のことである。コペンハーゲンから自動車でノルウェー入りしたが、ひどいどしどし降りのうちに日が暮れ、オスロ南西、まったくの二田舎町に宿をとった。翌朝、何か窓下でガヤガヤ声がする。驚いたことに、純白のユニホーム姿の老人たちが、ホテル前広場で倒立、転回などさまざまな体操をしていたのである。すわ、話を聞かなくて

はというわけで、すぐさま盛装をして見学におよび、さっそく朝食を幹部の人とともにとることになった。七十歳以上のグループで、リーダーは実業家ということだったが、とにかく嬰孺そのもの、筋肉りゅうりゅうで顔面の毛細血管が数えられるようなあから顔の人であった。いったい、その歳になってなぜこのような負荷の高い体操をするのかという質問に、「体操をしないではおられない病気だから」という回答。この

答は、いまなお忘れ得ない。同時に、北欧の老人たちが、無数の体操クラブの中で幼少から両親とともに育ってきたという、「二三世紀にわたる生活態度と伝統とをうかがわせるのにきわめて妙であった。」

今回発表された厚生白書によれば、国民総医療費は昨年に比べてまた増大し、疾病に対する過剰意識や自己投薬によるいわゆる「売薬公害」といわれる現象が見られる。オスロの体操老人と今日の日本人の生活を見る時、非常に対照的であるといつてよからう。WHO(世界保健機関)の健康の定義のような積極的健康、つまりは体力の裏づけのある健康を意欲的に追って行く北欧の人々と、消極的な方法で薬や治療だけを医師に求める日本人との差異が歴然としている。わが国には、このままでいけば、憂慮されている「一億総病棟化時代」がほんとうに訪れるのかもしれない。

多摩川デルタの東に接する世田谷区は、公害の被害度は少ないほうだし、比較的残量の多い緑の保存もその気になればまだまだ可能である。昨年の健康都市宣言に引き続き今年の「健康サンデー」の実施は、人的・物的裏づけが不十分という問題はあるにしても、大きな救いである。

五月のゴールデンウィークに、わが国は空前の大レジャー消費を経験した。四人に一人、一万六千円で計四千億円の消費となつたはずである。そのほとんどは、野外活動的レジャーに向けている。このことは、国や諸公共団体の体育やレクリエーション行政をいかに考えようと、生きものである人々は、生物学的に自分から活動的、体力的なレジャー活動へと向っている証左である。他方、商業的レジャー施設は、いち早く利潤追求からそれに対応しつつある。そうした庶民の自然な欲求を予見し、洞察し、企業に先立って勇氣ある行政に踏みきらないかぎり、世田谷人間族をむしばむであろう破壊的ヘドロは、知らず知らずのうちに侵入するに違いない。

二十一世紀への体力・健康づくりは、あすではおそすぎるのである。



健康体操。これが実になるための体操なのだ。あなたもどうぞ(写真は松沢小学校で)。



おつて・つづめ  
 都立大学教授  
 身体適性学

# 第二回定例会 6/22 ↓ 30

## 区議・特別職報酬、給料引上げ 第二次補正予算など四十三件可決

第二回定例会は、6月22日から30日まで、九日間の会期で開かれた。

今回は、区議・特別職等の報酬・給料条例改正をはじめ、助役・収入役の選任同意、下水道事業費を中心とする十一億余を計上した一般会計第二次補正予算、環境部の新設を骨子とした組織条例改正など、重要な案件が議題となった。このほか、寝たきり老人を対象とした老人福祉手当条例、小中学校校舎増改築等の工事請負契約、区の組織改正に対応した区議会機構の改編なども提案された。

このうち、助役・収入役選任同意だけが6月22日に、他は委員会審査を経るなどして6月30日に、いずれも原案どおり可決された。なお、30日には、光化学スモッグに対する緊急要望書の提出を承認した。

また、6月22・23の両日に行なわれた各党代表・一般質問では、新用途地域地区指定の問題が論議の主流を占めた。



意見書提出

### 光化学スモッグ対策に 関する緊急要望書

区内の光化学スモッグの被害が早くも4月末には発生し、とくに太子堂中

た(報酬・給料改正、補正予算、組織条例改正は次ページ参照。カッコ内の賛否の表記のうち、無所属の態度が分かれた場合の無(本)は本多シズエ、無(志)は志茂京子)。

●区議・特別職等の報酬、給料・費用弁償条例改正 十四件  
○区議(賛成:自民・無志、反対:社共・無志)

○区長、助役、収入役(賛成:中公無志、反対:社共・無志)  
○教育長・教育委員、監査委員、選挙管理委員、農業委員(賛成:自・公・民・無志、反対:社共・無志)  
○付属機関の構成員(賛成:自・公・民・無志、反対:社共・無志)  
○選挙長、管理者、立会人(賛成:自・公・民・無志、反対:社共・無志)  
○非常勤職員(賛成:自・公・民・無志、反対:社共・無志)  
○議会・選挙・監査・農業委員会の求めにより出頭した関係人(賛成:社共・無志、反対:無志)

適用はいずれも6月から。  
●助役・収入役選任同意(賛成:自・公・民、反対:社共)  
●助役 紺野正重(再選)  
●収入役 外山章二(再選)  
●一般会計第二次補正予算(賛成:自・公・民、反対:社共)  
●組織条例改正(賛成:自・公・民、反対:社共)

●老人福祉手当条例(賛成:無志)  
月額三千円を支給。年齢六十五歳以上、半年以上寝たきりで、所得税が住民税が免税となっている老人が支給の対象となる。新設条例で10月1日から実施。

●保健センター設立委員会条例(賛成:無志)  
三軒茶屋二丁目の都税事務所跡地に建設を予定している保健センターについて、設立の基本方針を区長の諮問に応じて検討、答申する。委員は、学識経験者、住民代表、区議からなる二十五人、このほかに、若干の専門委員も設けられる。

●保育園新設に伴う条例改正(賛成:自)  
上祖師谷保育園(上祖師谷二丁目一六一・七)。開設予定は7月。

●小中学校校舎増改築工事請負契約 五件(賛成:自)  
祖師谷小一億三九八〇万円(田中建設)  
三宿小 七七七三万円(徳 祥)  
船橋小 五二七〇万円(田中建設)  
緑丘中 八〇一〇万円(林工業)  
碓 中 六七四五万円(三神建設)  
●松丘幼稚園新築工事請負契約(全賛成)  
弦巻五丁目一 鉄筋コンクリート  
二階建て 四五三六万円(横山建設)  
●総合計画審議会の廃止(賛成:自・公・民)  
廃止の理由は、45年11月に総合計画を答申し任務は一応達成した。機能は、さきに条例を設けた都市整備計画審議会であらうことであった。

を強化すること  
① 千葉、埼玉、神奈川などの隣接県との協力体制を強め、研究体制をつくり、原因の究明と対策の確立をはかること  
② 大気汚染観測と観測点をふやし、観測体制のいっそうの充実をはかること

五、ガソリンに四アルキル鉛、芳香族炭化水素化合物等の混入を、きびしく規制すること  
昭和四十七年六月三十日提出  
内閣総理・大蔵・厚生・文部・通産・運輸・自治各大臣、環境庁長官、都知事、都公安委員会あて  
写真1各種の大気汚染測定機を備えた太子堂中学校

これに対し、都市整備計画審議会は総合計画に基づいて都市施設の整備を具体的・個別的に検討するものである。総合計画そのものを住民本位に作り変える必要があるが、それまで都市整備計画審議会に機能させることは問題だという見解が示された。

●公園の新設と都市公園区域の設定(賛成:自)  
新設 三軒茶屋公園 三軒茶屋二丁目二七―八 面積五八六平方メートル  
区域設定 上馬二丁目公園 上馬二丁目六 面積九〇七平方メートル

●農業委員会選任委員の推薦(賛成:自)  
選挙による委員のほかに、議会の推薦により区長が選任する学識経験委員。今回はいずれも議員で、梶山正二(自民)、小山菊男(自民)、竹田茂(社会)。

●人権擁護委員候補者の推薦(賛成:自・公・民)  
人権擁護委員法第六条の規定に基づき、区長が議会の意見を聞いて法務大臣に推薦する候補者。いずれも前委員。  
山口進太郎 五十四歳 弁護士  
島津 久子 五十二歳 家庭裁判所調停委員  
武田 治恵 五十二歳 七十三歳 調停委員  
関口 六郎 五十五歳 八十五歳 弁護士  
島田 昌勢 五十二歳 七十八歳 弁護士  
赤坂 正男 五十八歳 五十七歳 弁護士

この顔ぶれについて、若返りをはかるべきである、選び方が民主的でない、権利の問題は複雑であるから、それに対応できる感覚を持った人をもっと広範に求めるべきであるとの意見が出た。

●区議会委員会条例改正(賛成:自)  
区の組織改正に対応し、常任委員会の名称と所管事項を一部変更する。従来の区民委員会を区民環境委員会とし、新設の環境部をこの委員会が所管する。

●区議会事務局条例改正(賛成:自)  
●特別区道認定 九件(賛成:自)

学校では6月10日以来連日被害者が出ている。最盛期にはきわめて憂慮される事態となるから、左記事項について緊急に万全の策を講じるよう要望する。  
一、被害者の診療、治療の公費負担と救護体制の強化をはかること  
二、自動車交通の規制を大幅に強化すること  
三、自動車の有毒排気ガスを都内から除去するために  
① 都内の自動車に触媒コンバーターなどの有毒ガス除去装置の取付けを義務づけること  
② 路上駐車禁止区域を拡大すること  
四、①物質の全面的究明と観測体制

所在地	延長(m)
桜土水二丁目22-5~同22-24	102.30
桜一丁目27-19~同31-34	132.30
中町四丁目18-5~同19-13	81.10
中町三丁目19-16~同20-4	73.00
等々力四丁目16-15~同17-17	103.90
奥沢七丁目15-6~同16-15	71.60
給田二丁目10~同15	362.00
祖師谷三丁目43-8~同44-20	102.90
祖師谷一丁目30-21~同30	79.00
計	1108.10

報酬・給料月額改定表

区分	現行額	改定額	引上率
区議会 議長 議員 副議長 副委員長 副副議長	210,000円 175,000 155,000 150,000 145,000	320,000円 270,000 230,000 220,000 210,000	52.4% 54.3 48.4 46.7 44.8
三役 区長	280,000～ 290,000	400,000～ 435,000	37.9～ 50.0
助役	210,000～ 217,500	325,000～ 337,000	49.4～ 54.9
収入役	175,000～ 181,250	271,000～ 281,000	49.5～ 55.0
教育委員会 教育長	175,000～ 181,250	271,000～ 281,000	49.5～ 55.0
委員 委員長	77,000 56,000	110,000 80,000	42.9 42.9
監査委員 表決委員 代議委員 経理委員 知識委員 経験委員 議員選任委員	77,000 70,000 30,000	120,000 110,000 60,000	55.8 57.1 100.0
選挙管理委員会 委員長 委員	77,000 56,000	110,000 80,000	42.9 42.9
農業委員会 委員長 委員	11,200 5,600	18,000 9,000	60.7 60.7

区議や区長などの報酬・給料引上げ案十四件が、6月30日の本会議で可決された。昭和43年以来四年ぶりの引上げで、改定額と引上率は別表のとおりである（非常勤職員等は省略）。

これらは、ほぼ特別職報酬等審議会の答申に基づくもので、審議会は、4月28日発足以来八回にわたる会合を重ね、6月13日に答申している。引上げの理由は、区長など特別職については一般職の給与水準が上昇しているから、それと同様の措置を講ずる必要がある、議員については職責が「いよいよ重要かつ繁忙を加え」ており、「その職務活動は、全く報酬に依存」している実情にあるからだとしている。

議会での審議は、主として審議会答

申に焦点をあてて行なわれた。このうち、議員報酬についての理事者側の答弁のおもなものを拾うと、つぎのとおりである。議会、委員会等の開催回数や請願・陳情件数など、議員の職務を全般的に理解したうえで答申額判定の材料としたし、これに、定数を法定数から五人減じていることや二十三区中最大の面積、人口等と行政需要の増大も加味した。なお、現行法では国会議員などに一般職上級職員給料へのスライド制が認められていないので、今後は二年ごとに諮問するなど区民感情を十分考えてならんかの改善が必要である、と。

賛成の立場からは、一般職給与引上げのすう勢からみて当然の措置だ、第



審議会答申に関心  
区議・特別職報酬・給料条例改正

おもな議案



6月30日の本会議風景

三者機関の審議会が全員一致で出した答申なので謙虚に受け入れ、区議・特別職ともに区政に一層の努力を傾け区民の信託にこたえるべきだ、などの意見があった。

一方、反対の側からは、審議会の構



下水道事業費に六億を計上  
一般会計第二次補正予算

区民待望の下水道事業経費を骨子とした四十七年度一般会計第二次補正予算が成立した。補正額は、一億一七三万七千円の追加で、補正後の一般会計予算総額は、二二億六四〇二万七千円となった。

下水道枝線工事関係約六億二七一四万円をはじめ、小中学校校舎新増改築工事約二億二一九万円、区民プール建設費約六四〇八万円がおもな事業で、ほかに健康都市推進事業として、健康サンデー、がん予防検診、保健センター関係費や奥沢区民センター経費などが計上されている。また、老人手など福祉施策も強化されている。

審議では、この予算の大半を占める下水道事業関係費に論議が集中した。理事者からは、都からの受託事業なの

成が区民各層を代表していないし、すくなくとも住民の前に公開してことを進めるべきであった、給与水準の低い一般職公務員のアップ率だけを取り上げて論じるのはき弁だ、などの意見があった。

そのほか、実態に合った学校建設費の確保、北沢川緑道造成工事、ごみ処理手数料の引上げ、消火器の大量購入などの点について質疑がかわされた。

その結果、下水道工事の促進、健康サンデー事業、がん予防検診、心身障害者の実態調査、交通遺児に対する入学、進学祝金などが評価された。一方、反対意見として、財源問題に対する不安、奥沢センタービル経費、下水道予算の組み方、光化学スモッグなど公害対策の不備、不必要経費が多いなどの点が指摘された。



環境部の新設は評価  
組織条例改正

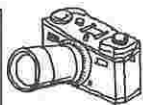
かねて議会からも要望されていた組織条例改正案が、今定例会に提案された。今回はかなり大がかりな改正で、環境部の新設をはじめ、防災計画、教育施設を専門に担当する幹事部長級を配したこと、用地取得の態勢を強化して用地課を設けたことなどがおもな内容である。

これに対して、公害行政を一元化した環境部については評価したものの、全体として、これではたして住民の実態にマッチした組織といえるかという疑問が出され、とりわけ下水道課を設けなかったことに強い不満が示された。じつは、下水道課新設と、社会福祉行政部門を二元化して福祉部を新設する構想を区側は立てていた。だが、前

者は都の委託事業であるという理由で、後者は二十三区一体性の問題で、都の賛意を得られず実現しなかったという事情がある。したがって、今回実現しなかった部課について、引き続き設置に努力するよう要望され、理事者も努力を確約した。

いまひとつの問題は、部課の増設に伴う職員の増員措置を今回はやらず、来年度当初まで見送ったことである。こうしたことから、必要な職員の確保と適材適所配置が要望された。とくに反対の側から、これでは行政需要の増大、多様化に名をかりた労働強化と合理化政策ではないかといった、強い批判が示された。

目で見る



# 多摩川汚染の歴史

二十年ほど前から、多摩川をフィルムに収め続けている人がある。太子堂五丁目一五―一七の鈴木勝雄さんだ。プロの写真家ではない。多摩川と人間とのかわりあいを写真と詩で表わしてみようと思いついたのが動機だった。本業のあいまをぬって川べりへ足を運び、古老から川にまつわる話を聞くほどに、川への愛着はいや増すのだった。

ところがどうだろう。日を追うごとに、川面に浮かぶゴミはふえ、水の色が変わってきた。川べりには夜陰に乗じてダンブがゴミや残土を捨てる。ブルドーザーが容赦なく子どもの遊び場や水鳥の巣を踏みつぶす。とりわけ十年前あたりからは、まったくあれよあれよというまに驚くほどの変貌をとげ、詩情は無残にも破壊されていくのであった。

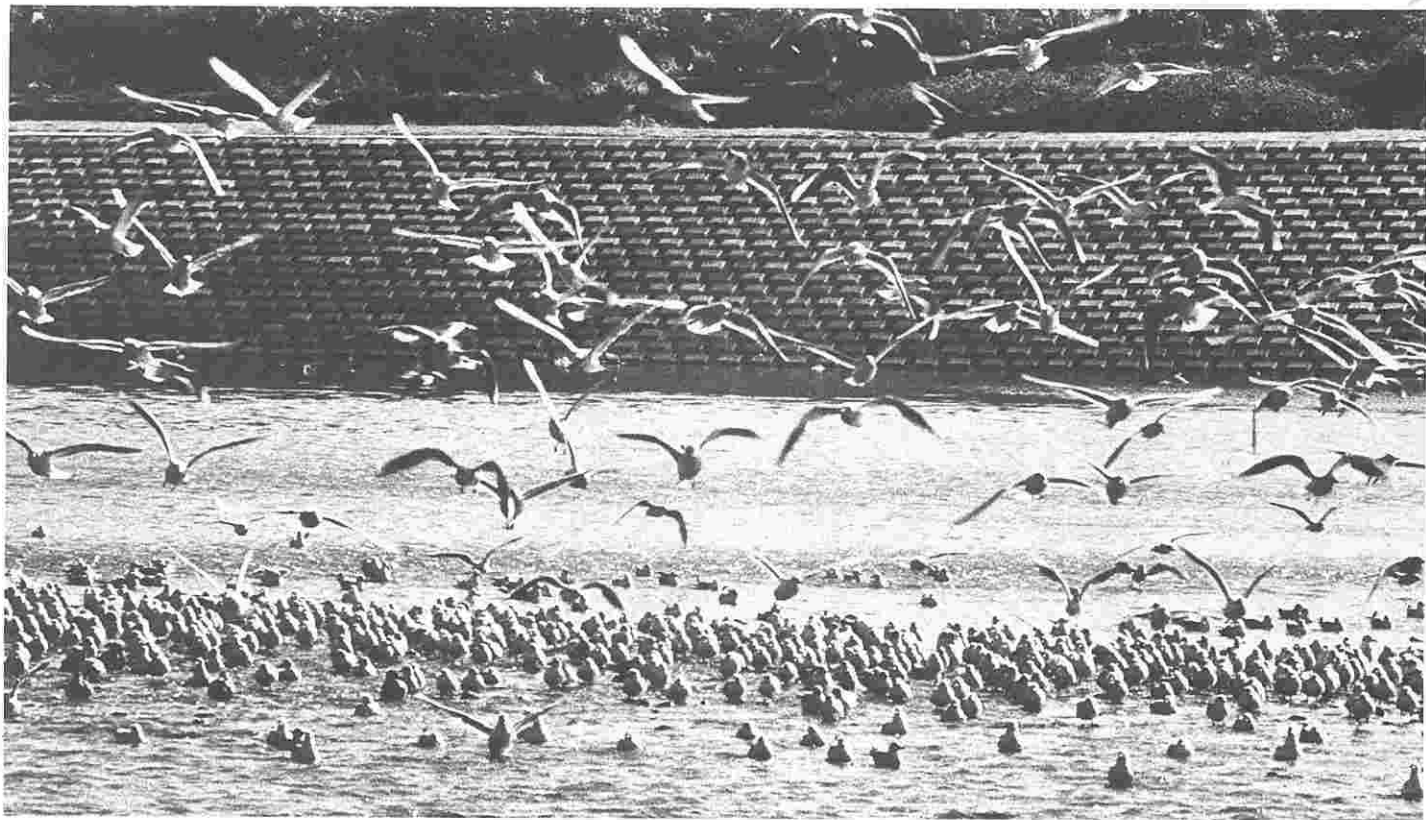
川面が生氣を失い、川べりから草木や水鳥の姿が消えても、川の奥深さにひかれる鈴木さんの心は変わらない。だがいつしか、詩情を求めるレンズは、怒りと悲しみのこもった告発のレンズへと変わっていった。

鈴木さんは語る。

多摩川は、江戸・東京市民のいわば「命の川」ではなかったか。長いあいだ、いったいどれだけの市民が多摩川にはぐくまれ、哀歓をともにしてきたことか。それをいま、この母なる川を汚し、破壊し、はては毒まで流して殺そうとするのか。多摩川の姿は、人間にとって、そのままあすはわが身ではないか、と。

この二ページは、鈴木さんの記録になる多摩川汚染史である。このことによって、環境破壊と公害をなくすためにはどうしたらよいかを考えたい。最後に、鈴木さんはこうも言っていた。戦時中、兵隊はお国のために死ぬと言われた。人たちは、なんのための死を求められたのであろうか。

時たま釣にかかるとは薄汚れたビニール袋。声をかけると、答ははきたすように、「何も釣れやしねえよ」だった(昭和42年)。



カワセミなど先住の水鳥はどのような昔に姿を消した。いまではゴミをあさるユリカモメが(昭和47年)





かっぱたちのかん声と水しぶきが、にぎやかに夏の風物をおりなしていた（昭和28年）。



川の汚れが進むにつれて、渡守りの顔からはなごやかさが消えていった（昭和38年）。



パトロールの母親に、洗剤のアワが風にあおられてはべたべたはりついた（昭和40年）。



またない水をものともしない若者。川も久しぶりに躍動したかのようにであった（昭和44年）。



### 用途地域改訂作業は慎重に

—自民党—



**質問** 用途地域改訂スケジュールは期間が短い。その間に住民要望を集約し、スムーズに区案をつくれるのか。審議会もこれを受けて処理できる見込みか。区の将来像にも大きく影響する問題だから、慎重に取り組んでもらいたい。

**助役** 都基準案を極端に変えるわけにはいかないが、区の意向を盛り込み、予定通り努力して進めたい。

**質問** 今回の組織改正に、下水道課の新設、各部門調整機能の充実、議会事務局の強化が実現していないのは遺憾だ。人事も年功序列をやめるべきだ。

**区長** 標準組織を打ち破り、区の実情を強く主張してきた。環境部の新設は評価してほしい。適材適所の人員配置をする。

**質問** 空地を取得するため、開発公社の機能を発揮させよ。また、下水道を促進させ私道の私費負担解消に努めよ。

**助役** 公社は、取得する目的が決まっていないと都で認められない。空地の確保にはさらに研究していく。下水道事業は、執行体制をたて直し努力する。

**質問** 特別区の基準財政需要額は超過負担の生じないよう算定されるべきだ。現行一割の自主財源を、地方交付税方式による二割あるいは二割五分に引き上げられないか。

**区長** 区の一割自主財源を二割以上に引き上げるとは以前に主張してきたが、それよりも超過負担が多いのが遺憾だ。自主財源を多額投入しなければ校舎もつれない実情を理解してほしい。区だけでは打つ手が無い現状だ。

### 思い切った都市問題解決策を

—社会党—



**質問** 都市化が進むにつれて、さまざまな問題が生じてくる。施設はふえ、空間がなくなり、自然のバランスは破壊されて公害を呼び起こす。これは企業擁護の政策も一因になっている。

**区長** 都市化が必ずしも発展ではない。区もこれ以上の人口増を抑えるべきだ。また、公害を防ぐため、自動車道路づくりを中止し、直接買取方式で公園等緑の空間を確保することだ。これらの点を基本的にどう考えているか。

**区長** 人口集中を抑える必要があるが方法が問題だ。公害は、長い間の人間社会生活による科学技術の産物だ。区も環境部を設け、積極的に取り組む。

**質問** 当区の地域地区改正説明会は、他区にくらべ、PRなど取組みがおそまつだ。そのため、出席者も少ない。もっと積極的に、親切に取り組み。区の実情に合わない規制は強力に都に是正させよ。この審議にあたる都市整備計画審議会は、住民の意向を反映できるメンバーで構成し、区民の前で堂々と聞くべきだ。

# 代表質問



地域地区改訂についての地元説明会（烏山北小学校で）。

**助役** 住居地域については、現状の町なみとのバランスを考え、区試案を作成する。審議会が民主的に運営されるよう努力する。

**公害対策には**  
危機感をもって取り組み  
—共産党—



—共産党—

**質問** 住民自治への関心が高まるなかで、革新自治体下の住民は全人口の四分の一を越えた。他方、これにさからう反動的な動きも強化されている。区長は、地方自治法施行二十五周年にあたって、地方自治をどう考えているか。

**区長** 特別区は地方自治の原則からみてさまざまな制約下にあるが、地方自治の本旨は尊重していく。

**質問** 区の公害に対する考え方はあまり、自動車に有毒ガス除去装置の取付義務や車両規制の権限を自治体に移すなど、都と協力し積極的に取り組みたい。

**区長** 公害には背伸びをしても対処したい。都とも協力をしていく。

**質問** 地域地区改正は、地域の純化がねらいとされている。経堂・船橋地域は、住宅地に工場が点在しているが、どう指定されるのか。また、都市整備計画審議会は公開で行なえ。

**区長・助役** 住環境を守る立場で検討していく。審議会委員を広く求めているし、住民参加の方式も真かれている。

**質問** 特別職の報酬引上げについては、公聴会を開くなど区民の納得いく手だてを講じるべきだ。

**区長** 報酬審議会答申を妥当なものと考えている。

### 公害対策には

危機感をもって取り組み

—共産党—

**質問** 成人病、婦人がん、公害病の検診地域や回数をふやし充実させよ。保健センターは、玉川・砧地区にも建設せよ。また、玉川にできる医療センターに助成できないか。

**区長** 各種検診は充実させていく。保健センターは、施設内容や機能などを検討中で、増設や助成は考えている。

**質問** 健康サnderの実施が関心を呼んでいるが、さらに関係機関の協力や各部の連絡調整を取り実績を挙げよ。

**区長** はじめての行事で不備もあつたが、運動員も用意し充実させる。

**質問** 光化学スモッグや排気ガス公害から区民を守る具体策を示せ。

**公害課長** 区では環境調査に力を入れている。今後は監視体制を充実させる。

### 新用途地域指定は

実情にマッチさせよ

—民社党—



**質問** 都の用途地域指定基準案は、居住環境を強く打ち出したきびしい規制になっている。これは庶民のマイホームの夢を破り、核家族を助長するものだ。都市問題は単なる規制だけで解決されない。それぞれの地域、実情に合った考えを都に示し、区の特長や現状のずれを訴えよ。区はこの点をどのように是正していくのか。

**区長** 都案は原則であつて弾力的なものと考えている。区の実情と著しく異なっている点はすでに文書で提出してある。さらに、地元説明会など区の試案を出す過程で組み入れる。

**質問** 区組織改正にあつて最も重要視されている下水道事業や拠点開発への取組みがみられない。また、事務近代化委員会の意見も反映されていない。議会事務局の充実など、組織機構に対する取組み姿勢を示せ。

**区長・助役** 下水道課が都で認められなかったのは遺憾だ。都は標準組織を検討中ということで、計画どおり改正できなかった。拠点再開発には、用地取得が先決であり用地課を設定した。議会事務局の重要性も十分認識し、今後も区独自で改正できるよう努力する。

**烏山小跡地の計画を急げ**  
—公明党—

**質問** わが党で烏山小跡地利用について付近住民のアンケートをとったところ、公共施設併設のショッピングセンターや公園広場の希望が特に多かった。区が公共用地として取得して七年、早急に解決すべき問題だ。

**区長** 区も地元住民の意向を聞いて検討している。立派な施設をつくり、立ち遅れの挽回をはかる。



—公明党—

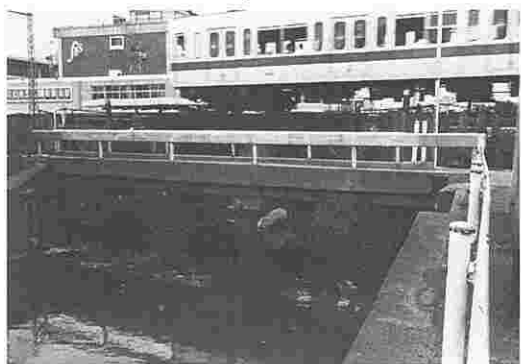
**烏山小跡地の計画を急げ**  
—公明党—

**質問** わが党で烏山小跡地利用について付近住民のアンケートをとったところ、公共施設併設のショッピングセンターや公園広場の希望が特に多かった。区が公共用地として取得して七年、早急に解決すべき問題だ。

**区長** 区も地元住民の意向を聞いて検討している。立派な施設をつくり、立ち遅れの挽回をはかる。



着々と進む下水道工事（鳥山幹線宮坂一丁目付近）。



出水をくり返す小田急・鳥山川交差点（経堂四丁目）。

# 一般質問

## 消火器購入の 助成・あっせんを

**質問** 各家庭で消火器を購入する場合、都が助成するよう働きかけよ。また、区で消火器をあっせんできないか（公明）。

**助役** 都に呼びかけて要請する。区も性能のよい消火器を安価であっせんする。

**質問** 奥沢防災街区で店舗がまだ開店していない。開店の目途がたないため、組合員は意欲をなくし脱落していく人が多い。現在どうなっているのか。脱退した人たちの区の救済策は（社会）。

**企画部長** 店舗は9月開店の予定だ。区が買収した時点で組合員は十八名だったが、その後、別組合をつくり現在十五名。区は組合と脱退した人との間にはいつて話し合いを行なっている。

**質問** 自治権拡充運動に対する区長の考えとその具体的方向を示せ（無所属）。

**区長** 国会議員が党利党略を捨てなければ自治権拡充はできない。今後も意欲を燃やして努力していく。

**質問** 地代、家賃統制額の改訂について

て区の指導がよくない。もっと親切にPRせよ（共産）。

**区長・企画部長** 区でできる範囲で適切な指導をする。広報紙掲載は早急に検討する。

**質問** 防災避難所が地域的に片寄って実情にそぐわない面がある。広域、準広域個所と二段階に分けて設定し、区民に周知させよ（公明）。

**助役** 一時的な避難所は区独自で二、三カ所指定しており、必要な場所を増加できる。区としては地域グループをつくり、指導していく。

## 新しい 道路行政を考えよ

**質問** 最近、道路に対する考え方が変わってきている。区は自動車を前提とした道路行政を今でも考えているのか（社会）。道路を科学的につくるため、電算機を利用できないか（自民）。

**助役** やむを得ずどうしても必要な箇所だけはつくっている。今後は新しい構想による道路も工夫していきたい。電算機による道路づくりはまだ研究段階だ。これから研究していく。

**質問** 土木出張所の境界道路の側溝が悪い。各出張所間で話し合いができていくのか（社会）。

**土木部長** アンパランスのないよう指示している。悪い箇所はすぐ直す。

**質問** 公園の管理が十分でない。付近住民に対する補償など、管理条例が不備なのではないか（社会）。

**区長・土木部長** 条例が完全とはいえない。不備な点は改善し、現実に合わせてのものにする。公園付近の住民には迷惑をかけないように注意する。

**質問** 毎年、被害を出している鳥山川の改修工事が都から小田急電鉄に委託された。区は工事促進に全力を注げ（共産）。

**区長・土木部長** 八月中に完成する見込みだが、台風時期までまにあうよう全力をあげ対処する。

**質問** 下水道枝線工事の私道排水設備費用は区で全額助成せよ（公明）。

**助役** 都の助成を要請した上で区としての助成を考える。

**質問** 下水道工事に伴う不法占拠が目立つ。区の対策は（社会）。

**土木部長** 現在三名の専門主査を配置しているが、さらに努力していく。

## 健全都市とは どんな都市か

**質問** 用途地域改訂が進められているが、健全な都市とはどんなものか。住居地域でも五十坪以下の土地所有者には特別な措置はとれないか（自民）。

**助役** 日照問題など機能や環境が理想的に整備された都市が健全都市といえる。一部の人を特に優遇する改訂はできない。

**質問** 住居地域に飯場や工事事務所がはいり込んできている。桜新町周辺では工場もつくられ非常に危険だ。区は指導しているのか（共産）。

**建築部長・土木部長** 厳重に指導する。区関係の工事事務所も住民に迷惑をかけるによう注意する。

**質問** 激増している交通公害に対する区の対策は。区長はこれを区長会で国などに要請できないか。また、国道二

四六号沿線の区施設の公害調査をしたか（共産）。

**区長** 交通量を減らすことが先決だ。交通機関などの整備も必要だ。区長会で対策を要請することには努力する。各施設の調査を取りまとめ中なので、それに基づき具体策を講じる。

**質問** 区内小中学校で光化学スモッグの被害が出ている。児童に対する区としての対策を示せ（共産）。

**教育長** 応急措置として専用の薬を各学校に配布してある。さらに具体策を検討していく。

## 私立保育園の 設備を充実させよ

**質問** 区立にくらべて私立保育園の設備が不十分だ。毛布の配布やクーラーの設置はできないか（共産）。

**助役・厚生部長** 区立と格差のないよう努力している。クーラーの設置は検討する。毛布の配布は来年度から考えていく。

**質問** 七十歳以上の老人医療費を無料にせよ。老人の再就職のあっせんはできないか。区内に寝たきり老人ホームの建設など老人対策を強化せよ（社会）。

**厚生部長** すべての老人医療費を無料にするのは無理なので、一人暮らし、寝たきり老人対策を考えていく。再就職については、都の「高齢者無料職業紹介所」の相談事務を検討している。老人ホームは区だけでは建設できない。

**質問** 青少年対策を充実させるため、研究会や講習会を開き、運動施設や図書館を増設せよ。また、青年の家を増設できないか（自民）。

**教育長** 青年学級を開き、グループづくりも行なっている。校庭開放や図書館の夜間開館など区でも力を入れている。青年の家も拡張する計画だ。

**質問** インチキ牛乳事件に対して区はどのような処置をしたか。それが学校給食で使われていた時の対策は（社会）。

**教育長** 給食牛乳には異常がなかったが今後も給食物資の検査は行なっていく。問題が起きた場合は都に申し入れて善処する。

# 請願・陳情

6月30日の本会議で、委員会審査を終った請願四件が議決され、区長に送付された。また、新規付託分は四十九件、継続審査のものは三十件となっている。

## ■意見付採択(計四下) 四件

- ◇越盆の手当支給等に関する請願
- ◇夏期手当の支給等に関する請願
- ◇賃金引上げ及び夏期手当に関する請願

## 私の史跡散歩 兵庫島

真井九郎

田園都市線二子玉川駅を下るとすぐに多摩川の鉄橋にさしかかる。車窓から右側上流に目をおとすと、三角洲の河川敷に樹木がこんもり茂った個所がある。これが兵庫島だ。川の水がかけた今では広い河川敷内の小さな丘にすぎないが、樹林の緑が往時の島の面影をとどめている。

この島には、中世武将の悲壮、非運がかくされている。  
正平十三年(三三五八)、新田義貞の子義興が、鎌倉の足利基氏を討ち新田家の再興をはかろうと、群馬県から十数人の部下とともに兵を進めた。

多摩川矢口の渡し(河原は現在高野町で、矢口は旧町)



要求各項目については法的にできないものもあるが、十分実態を把握し、区でできるものについては、なるべく趣旨に沿うよう努力されたい。ことに夏期手当支給については、従来の例も配慮し、できる限り努力をし、すみやかに支給できるよう努力されたい。  
◇バス停移動に関する請願  
― 願意に沿うよう努力されたい。

## ■新規付託分 四十九件

- 保護所新設に関する請願
- コミュニティセンター設立に関する請願(二子玉川地域)
- ガス代値上げ反対に関する請願

江戸荘の領主江戸遠江守らのさし向けてくれた舟に乗った。川のなかごろにさしかかると、船頭は、かねて仕かけた舟底の栓を抜き、櫂を流して水にとび込んで逃げてしまった。義興が軍を起こすときから鎌倉方の仕組んだ策謀だった。はかられたことに気づいたときには、舟は沈みかけ、鎧、兜の武士たちは身動きできぬ。兩岸からは待機していた軍勢が弓矢の雨。

「七生まで汝らがために恨みを報ずべきものを。」義興は敵方をはったとにらみつけ、刀を抜いて左わき腹から右のあばら骨までかき切った。刀で引き切ったはらわたを川へ投げ入れて自決した武将もいた。一門の由良兵衛助と同新左衛門兄弟は、へさきに立ち、刀を逆手に取り直して互いに自分の首を切り落とし

た。  
中世後期の軍紀物語、『太平記』(四十巻)第二十三の「新田義興自害事」の一節だ。兵庫島の屍が流れついたのが、この兵庫島だった。満々と水をたたえた昔の多摩川を、違った意味ではうつつさせる。

兵庫島上方の河川敷には、世田谷をはじめ各区の区民グラウンドがあり、現在国道二四六号に通ずる新二子橋を建設中。鉄筋コンクリートの巨大な橋ゲタが何本もできつつある。

写真 兵庫島 昭和43年

ガス料金的大幅値上申請の撤回要請に関する陳情  
健康で安心できる老後を求める請願  
五件

- 高齡者事業実施に関する請願
- 児童館設立と児童保育室併設に関する請願(二子玉川地域)
- 保育園園舎改築に関する請願(世田谷保育園)
- 肢体不自由児(者)の休養ホーム通園に伴うバス設置に関する請願
- 乳幼児の医療費無料に関する請願
- 側溝(下水溝)整備新設に関する請願(喜多見八丁四区道際)

- 再開発計画に関する請願(祖師谷地区)
- マンション建設反対に関する請願(宮坂三丁目七番先)
- 道路の補修並びに側溝改善に関する請願(二四六号・中里周辺)
- 近隣商業地域に関する請願(祖師谷昇進会地区)
- 新用途地域地区指定に関する請願(上馬二丁目地域)
- 近隣商業地域に関する請願(世田谷工商前地区)
- 祝祭日の有給休暇に関する請願
- 土曜日半日就労に関する請願
- 用途地域指定替えに関する請願(成城五・六丁目一部地域)
- 道路舗装と側溝新設に関する請願(北烏山六丁目三・六番先)
- 第一種住居専用地域指定に関する請願(成城一丁目七・八丁目地域)
- 日照権に関する請願(駒沢二丁目九番地)
- 児童公園設置に関する請願(玉川二丁目、瀬田一丁目地域)
- 新用途地域制に関する陳情(祖師谷周辺地域)
- 児童遊園設置に関する請願(北沢一・三丁目地域)
- 第一種住居専用地域指定等に関する請願(船橋三・五丁目、経堂三・四丁目一部地域)
- 用途地域指定替えに関する請願(成城五・六丁目、祖師谷三丁目一部地域)
- 用途地域地区指定に関する請願(上馬五丁目一部地域)
- 公害及び災害の防除と地区の発展に関する請願(環八沿い地域)
- 用途地域変更に関する請願(站一六

丁目一部地域)  
再開発計画反対に関する請願(祖師谷大藏地区)  
建ぺい率・容積率の修正に関する請願(祖師谷一・三丁目地域)

- 第一種住居専用地域指定に関する請願(砧七丁目六番地域)
- 第一種住居専用地域指定に関する請願(弦巻五丁目一部地域)
- 地域区分に関する請願(南烏山五丁目地域)
- 用途地域指定等に関する請願(南烏山四・五丁目一部地域)
- 校舎改築に関する請願(城山小)
- 区民並びに区内小中学校の保健・山の施設設置に関する請願
- 大型バス・大型車両通過反対に関する陳情(成城六・七丁目地域)
- ガードレール設置に関する請願(世田工通り)
- 通学路整備に関する陳情(砧雨小)
- 公害防止と損害補償等に関する請願(二四六号沿線)
- 交通規制に関する請願(成城一・二丁目地域)
- 公害対策に関する請願(複文差点付近)

## ■委員長の交臂

6月29日付で、下水道促進特別委員会委員長が交替した。  
新・岩城庄太郎(自民)  
旧・須田 守正(自民)

## 編集後記

〇意識の高まりもさることながら、強い市民にもなってもらいたい。そういう観点からの第一ページの記事です。  
〇このままでは世田谷から緑と太陽が奪われる。多摩川汚染のあとを追い続けた鈴木さんのカメラは、人間の未来への警告ではないでしょうか。

〇今回の予算でかなりの額の下水道事業費が計上されました。この工事請負契約が、おそらく8月上旬に臨時会を開いて決まることになるでしょう。そのあと、9月の定例会といううだんどりになります。傍聴のお問合せは区議会事務局(四二二)一一一 内線五九〇、五九八まで。